

**令和4年度グローバルマッチングコンシェルジュ委託業務  
企画提案指示書**

1 委託する業務名

令和4年度グローバルマッチングコンシェルジュ委託業務

2 委託業務の目的

リゾート地域で冬季に勤務する豊富な人材や後志地域に魅力を感じる管外在住の多様な人材を管内に呼び込むことで、関係人口及び新たなビジネスの創出や移住人口の拡大に寄与するため、就業を希望する外国人への面談及び面接並びにフォローアップを行う窓口を設置する。

3 委託期間及びスケジュール

(1) 契約期間

委託契約締結の日から令和5年（2023年）3月17日（金）まで

(2) スケジュール

ア	資格審査申請書の提出期限	令和4年6月2日（木）
イ	企画提案書の提出期限	令和4年6月8日（水）
ウ	総合評価審査会（ヒアリング）	令和4年6月9日（木）
エ	開札	令和4年6月9日（木）

4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。

業務の遂行にあたっては、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、道と協議の上、実施すること。

(1) しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン外国人対応窓口の運営

就業を希望する外国人への面談及び面接並びにフォローアップを行うマッチング対応窓口を契約締結の日から令和5年3月17日（金）まで運営し、外国人就業希望者のサポートを行う。

なお、対応時間は9：30～16：30とし、勤務日は後志総合振興局の開庁日と同様とする。

また、窓口用の電話回線を1つ用意すること。

(2) しりべしジョブフェアでの外国人対応ブースの運営

後志総合振興局が開催する春季からの人手不足分野の求人を紹介する「しりべしジョブフェア」において、各協力機関と連携し、フェアに来場する外国人に対応するブースの運営を行う。

目標実施回数：1回（令和5年2月に開催予定）

(3) 外国人対応に係る翻訳

求人事業所から随時受領する求人票や各種宣伝のために掲載する情報等、当該事業の運営及びPRに必要な英文の翻訳を行う。

(4) 求人開拓

外国人人材を求める後志管内の企業を開拓するとともに、求人票提出の依頼を行う。

目標開拓数：10社

(5) 事業のPR

事業について効果的に広報できるSNS等の媒体を選定し、必要があればSNSアカウントを開設したうえで、求人票の更新状況や求職者に対し幅広く情報発信し、当該事業についてPRする。

また、開設したSNS等の管理・運営を適切に行う。

(6) 道との情報共有

受託者は、道からの照会に都度対応できるよう業務進捗についての情報共有を図ることとする。

5 事業の成果目標

(1) 事業によりマッチングした外国人の数 10人

(2) 事業により接触した外国人の数 100人

6 業務処理計画

受託者は、本業務に係る委託契約締結後、契約書に基づき速やかに、実施体制やスケジュール、業務内容などを記載した業務処理計画書を委託者に提出することとする。

7 実績報告

委託業務完了後は速やかに次の成果品を作成し、委託者に提出すること。

また、委託業務に関する関係書類は、委託業務完了年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

(1) 業務実施報告書

ア 形態：A4版 1部

イ 掲載内容：委託業務の実施内容に関する

(ア) 外国人対応窓口の対応に係る報告

- (イ) しりべしジョブフェアでの外国人対応の報告
- (ウ) 翻訳した成果物
- (エ) 求人開拓に係る実績報告
- (オ) SNSの管理・運営に係る報告

- (2) 業務実施報告書を記録したCD（他電子媒体でも可） 1部
- (3) 会計関係資料

## 8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 企画提案書（別紙様式1）
- (2) 提出部数 8部  
（企画提案事業者名の記載は1部とし、7部には企画提案事業者名を記載しないこと）
- (3) 提出期限 令和4年（2022年）6月8日（水）17時（必着）
- (4) 提出場所 10の（4）のとおり
- (5) 提出方法 持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）による。  
持参の場合の受付は、土日を除く平日の9時から17時まで。  
郵送の場合は、期限内に到達するよう発送すること。

## 9 ヒアリングの実施

企画提案書の内容について、総合評価審査会においてヒアリングを行う。

- (1) ヒアリングの対象者は北海道後志総合振興局告示第1040号に定める方法により入札参加者として選定した者とする。
- (2) 参加者が5者を超える場合は、書面審査によりヒアリングの対象者を5者程度に絞る可能性がある。
- (3) ヒアリングの日時及び場所については、以下のとおり。
  - ア 日時 令和4年(2022年)6月9日(金) 13時30分  
（詳細な時間帯等は別途通知する。）
  - イ 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局 2階4号会議室

## 10 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語、通貨  
日本語、日本円
- (2) 無効となる提出書類  
企画提案書及び付属資料が次の事項の一つに該当する場合には無効となることがある。
  - ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
  - イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

(3) その他

ア 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。

イ 提出された企画提案書等は、入札の目的以外には提出者に無断で使用しない。

なお、落札者と契約を締結した後は、当該企画提案書等を成果品が納品される日まで閲覧に供する場合がある。

ウ 提出された書類は審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

エ 提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び追加等は認めない。

オ 全ての提出書類は返却しない。

カ 本業務に係る質問は、企画提案書等の提出期限の日まで受け付けるものとする。

(4) 問い合わせ先及び資格審査申請書、企画提案書等の提出先

〒044-8588

虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係 担当：大木

電話 0136-23-1362 F A X 0136-22-0901